

様式第4号（第5条関係）

政務活動費収支報告書

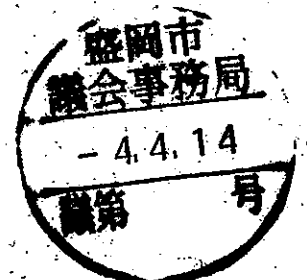
令和4年 4月14日

盛岡市議会議長

竹 田 浩 久 様

議員氏名 神 部 伸 也

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により
令和3年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支出	調査研究費	円	
	研修費	7,500 円	農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会勉強会参加費、令和3年度市政調査会拠出金
	広報費	256,342 円	「市議団ニュース」発行印刷費（3回分）及び広報配布費用（1回分）
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	36,158 円	資料購入費
	人件費	円	
	事務所費	300,000 円	事務所家賃（12か月分）
	支出合計 ②	600,000 円	
差引残余 ①－②		0 円	

様式第5号

政務活動費出納簿

【令和3年度分】

(単位：円)

[illegible]

様式第 5 号

政務活動費出納簿

【令和 3 年度分】

(単位：円)

年月日	内 容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳								
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費
R4. 1. 15	事務所家賃 (2 月分)		25,000									25,000
R4. 2. 12	書籍購入費 (1 冊)		935							935		
R4. 2. 28	事務所家賃 (3 月分)		25,000									25,000
R4. 3. 4	広報配布費用		37,354			37,354						
R4. 3. 11	市政報告に係る広報印刷費 (2 月発行)		38,808			38,808						
R4. 3. 26	書籍購入費 (1 2 冊)		9,528							9,528		
R4. 3. 26	書籍購入費 (1 2 冊)		9,918							9,918		
R4. 3. 26	書籍購入費 (1 2 冊)		5,667							5,667		
R4. 3. 29	事務所家賃 (4 月分)		25,000									25,000
R4. 3. 31	書籍の購入 (1 冊)		949							949		
経費小計					7,500	256,342				36,158		300,000
合計額		600,000	600,000	差引残余額						0		

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	研修費		
支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R3. 7. 16 /	500 円	農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会勉強会参加費	/
R3. 12. 15 /	7,000 円	令和3年度市政調査会拠出金	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	7,500 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	／R3.7.16
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	500	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	500	円

【支払概要】

令和3年度農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会勉強会参加費 500円

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 書

神 部 伸 也 様

一金500円 也

令和3年度農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会勉強会参加費として、上記のとおり受領しました。

令和3年7月16日

農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会

会長 田 山 俊 悦



政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R3. 12. 15
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	7,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	7,000	円
【支払概要】 令和3年度市政調査会拠出金 7,000円		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

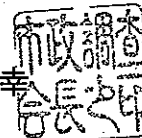
神 部 伸 也 様

一金 7,000円 也

令和3年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

令和3年12月15日

盛岡市市政調査会 会長 遠 藤 政 幸



様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	広報費		
支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R3. 6. 1	90,090 円	市政報告に係る広報印刷費（5月発行）	
R3. 7. 27	90,090 円	市政報告に係る広報印刷費（7月発行）	
R4. 3. 4	37,354 円	広報配布費用	
R4. 3. 11	38,808 円	市政報告に係る広報印刷費（2月発行）	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	256,342 円		

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	2021.6.1
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	90,090	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	90,090	円
【支払概要】 広報「市議団ニュース」発行印刷費（5月発行） 90,900円 @6.3円×13,000部＋消費税		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収書

No 012562



神部 伸也 様



¥ 90,090 *

内消費税等	8,190円
金種	現金
小切手	
振込	
手形	
相殺	

但盛岡市議団ニュース No.336 印刷代として
上記の金額正に領収しました。

2021年 6月 1日

河北印刷株式会社

〒020-0015 盛岡市本町通2丁目8番7号 Tel. 019-623-4256

振替印

※振替印なきものは無効といたします。

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

納品書

No. 330332

2021 年 5 月 24 日

河北印刷株式会社
 代表取締役社長 菊
 盛岡市本町通
 TEL 019-623-4256 FAX 019-623-8876

神部 伸也 様

担当: XXXXXXXXXX

下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

品番	数量	単位	単価	金額	備考
(00004) 盛岡市議団ニュース No. 336	13,000	部	6.30	81,900	
			消費税等	8,190	課税対象額 81,900

摘要:

--	--

合 計

¥90,090

申し入れて対策前進!
施策提案で論戦リード/
3月定例会・4月臨時議会報告

盛岡市議会議員

日本共産党
Japanese
Communist Party

神部伸也



PCR

高齢者施設・児童福祉施設 全職員対象に
定期検査、実施を決定

盛岡市は、市内の感染拡大の兆候があった場合に高齢者施設と児童福祉施設の全職員(約1万2千人)に対し定期的なPCR検査を実施するとして、盛岡市議会4月臨時会で約2億7千万円を予算化しました。

日本共産党盛岡市議団は昨年来、感染拡大防止のため、無症状感染者を早期に発見する検査を「大規模に」、「定期的に」、「行政の責任で」行う『社会的検査』を実施し、保護と治療を徹底することを求め続けてきました。

3月議会で谷藤市長は、「高齢者施設等でのPCR検査については、市中感染の拡大が懸念されるような状況下においては、無症状の感染者の早期発見により、感染拡大・クラスターの防止などに繋がると認識しており、感染状況を慎重に見極めながら検討したい」と答えていました。

「安心して仕事がしたい」、「定期的にPCR検査をしてほしい」——
多くの皆さんから寄せられた願いを、私たちは科学的知見とともに訴え続けてきました。
市民の命と暮らし最優先の市政実現へ、これからも全力を尽くします。



共産党市議団の要望・提案が具体化

1 困難を抱える 女性への支援強化

経済的に困難を抱える女性への支援について一般質問で取り上げるとともに、討論で女性用品の提供や女性に寄り添う相談活動など早急に具体化するよう求めてきました。市内女性相談窓口等において、生理用品の無償提供及び相談機関の周知をあわせて実施します。

2 市内事業者への 経済支援

事業者への直接支援をはじめ経済対策のさらなる具体化(住宅リフォーム支援事業の再実施など)を求めてきました。県民が市内宿泊施設を利用する際に割引となる「盛岡の宿泊援割」、MORIOペイ・MORIO-Jポイントの付与によるリフォーム支援事業などが実施されます。

保健所の 体制強化も 5名増員!



保健所体制について、昨年度は年度途中に保健師2名を採用。2021年度は、新たに5名の保健所職員が増員されました。

2021年度の事業が決定される盛岡市議会3月定例会で、党市議団の5名はそれぞれ代表質問と一般質問に立ち、市民の要求実現や暮らしの制度改善を求めて論戦しました。

医療的ケア児支援

…保育施設と小学校に看護師を配置

日本共産党をはじめ多くの議員が求めてきた医療的ケア児（日常的に医療的ケアが必要な児童）への支援策として、令和3年度は、保育施設と小学校にそれぞれ2名ずつ看護師が配置されます。電源が必要な医療器具を使用するための家庭用非常用発電機の貸出しも予算化されました。

就学援助制度の拡充は見送りに…

就学援助制度では、中学校で追加された生徒会費、PTA会費、クラブ活動費の3費目について、神部伸也議員が小学校でも実施するように求めた質問に対し、教育部長は12月議会ですでに負担の大きいPTA会費を支給したい」と答えていましたが、3月議会では「事業の緊急性や優先度を考慮した結果、予算化を見送った」と答えました。

ジェンダー平等社会の実現を

三田村亜美子議員は、同性パートナーシップ制度の導入に向けた取組状況を質問。谷藤市長は「啓発事業や研修などにより、一定の周知と効果が図られた。『第3次盛岡市男女共同参画推進計画』期間内の実施を目指して検討を進めている」と答えました。同制度は、全国百を超える自治体に広がっています。

また、中高生の制服について三田村神部の両議員が質問。全国で広がっている選択制（スカートとスラックスの選択）や性別で分けないデザインの導入などを求めました。教育長は、それらについて研究したいと答えました。

介護保険料の基準月額が据え置き

…少ない年金でも入れる特養ホームの整備を

4月から第8期介護保険事業計画がスタートしましたが、基準月額を第7期と同様の6174円に据え置きました。当初案では4144円の値上げ案が示されていましたが、日本共産党市議団は、介護給付費準備基金（約21億円）を活用すれば値上げの必要はないと指摘してきました。

また、神部議員は、「少ない年金でも入れる特養ホームの整備」を求めました。市長は、利用者のニーズや事業者の整備意向などもふまえて、多床室の整備も含めて取り進めたいと答えました。



Pick up

東日本大震災10年

東日本大震災から10年という節目を迎えましたが、まだまだ支援は必要です。党市議団は、政府が岩手県への支援について、あと5年で区切りをつけようとしていることを指摘し、①最後まで国が責任を果たすよう求めるとともに、②民間支援団体への支援も継続するよう求めました。

谷藤市長は、①被災者や被災地への支援は引き続き必要なもの。中核市市長会を通じて、支援継続を国に強く要望した。②今後とも、民間支援団体と協力・連携しながら取り組んでいく必要があり、活動が継続できるよう、国や関係機関に働きかけていくと答えました。

地球温暖化対策

政府は2050年までにCO2排出を実質ゼロにすると言っています。

党市議団は、再生可能エネルギーと地産地消を進め、地域経済の活性化につなげるために「再生可能エネルギー基本条例」の制定を求めました。

谷藤市長は、市環境基本計画と市地球温暖化対策実行計画に再生可能エネルギー利用の普及促進を位置づけ、風力発電の導入や家庭用太陽光発電システム補助などの取り組みを行っており、今後再生可能エネルギーの利用促進を積極的に推進したいと答えました。

中小規模農家・家族経営農家への支援強化を！

2028年までの『国連家族農業の10年』は、家族農業を守り発展させることを、持続可能な社会づくりの取り組みとして位置づけています。鈴木努議員は、令和3年3月に策定された『もりおか農業・農村振興ビジョン2030』で、中小規模農家・家族経営農家への支援の取り組みについて質問しました。

谷藤市長は、農業委員や農業者などと意見交換し支援のあり方を検討するとともに、農業と別の生業を組み合わせる「半農半X」や、都市と農村を双方向で行き交う「二拠点生活」などの支援を総合的に検討すると答えました。

また、鈴木議員は、昨年実施した検査料や入庫料等への補助など、引き続き米価下落対策を講じるよう求めました。



ごみ処理広域化・施設整備候補地が決定

計画は撤回し、分散立地・自区内処理の検討を！

3月24日行われた「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」で、最有力候補地となっていた『盛岡インターチェンジ付近』を整備予定地に決定しました。決定する根拠の一つに、令和3年2月に『土淵地域活動推進協議会』から「盛岡インターチェンジ付近が整備予定地に決定された場合は、受け入れを決定し、まちづくり計画の策定に向けて準備を開始する意向」と表明があったことをあげています。党市議団は、地域住民の意見を集約したとは言い難く、「住民合意」の根拠とはなり得ないと指摘しました。

また、広域化の問題点として、①周辺地域への環境負荷（焼却炉の大型化により有害物質が周辺に降り注ぎ蓄積される、収集運搬車の集中による排気ガスや交通渋滞）、②ごみ減量・資源化の後退につながるかならないことなど指摘し、整備予定地の決定とごみ処理広域化計画は撤回し、分散立地・自区内処理の検討を行うよう求めました。

複雑化する

消費生活相談

盛岡市消費生活センターは市民の消費生活のトラブル解決に大きな役割を果たしています。庄子春治議員の質問で、最近の相談の特徴が、①高齢者の相談件数が全体の約3分の1と他の年齢層と比べて高い②インターネット関連の相談が増えている③10代・20代では美容とフリーローン・サラ金に関する相談件数が多い④定期購入に関する相談が急増している、ことなどが明らかになりました。

相談員の処遇改善を

こうした実態を踏まえ、庄子議員は「複雑化する相談に対応している相談員の待遇が、経験を積んでスキルアップしても、昇給もない非正規職員の待遇でよいのか。正規職員化、もしくはそれに準ずるような待遇はないのか検討すべきでは」と質問。

市民部長は「資格が必要な消費生活相談員の確保は全国的にも課題となっており、他市の状況も勘案しながら適切な対応をとってまいりたい」と答えました。



高校再編問題

県教委が2月1日に発表した『新たな県立高等学校再編計画後期計画最終案』では、盛岡ブロックの盛岡南高校と不来方高校との統合計画案について、若干の微調整はありながらもそのまま盛り込みました。

庄子議員は、①南高校の存続を願う会の1万5千を超える『白紙撤回を求める』嘆願書名、盛岡市議会の意見書提出を無視していいのか②県教委主催の説明会でも「反対・疑問」の声が多数だった……ことなどを指摘し、市民が納得できる計画案となるよう県に要請するよう求めました。

谷藤市長は、「3月3日に、より丁寧な説明と議論を重ね慎重に判断していただきたい旨の要望書を市の教育委員会と連名で改めて提出した」と答えました。

県教育委員会は3月中の計画決定を見送り、引き続き説明会を開催することになりました。



3月議会 神部伸也議員が代表質問——

『幼児教育・保育』の完全無償化を！ 子どもの医療費助成制度は高校生まで拡大を！

神部伸也議員は、盛岡市議会3月定例議会で会派を代表して質問に立ったほか、議案質疑や各種の委員会で市民要求の実現のため頑張りました。

3月議会で質問する
▲ 神部伸也議員

子育て支援策の さらなる前進を！

神部伸也議員は代表質問で、子育て支援について、①令和元年10月から始まった「幼児教育・保育の無償化」について完全無償化に向けて取り組みを進めること、②子どもの医療費助成で県内26自治体が高校生まで拡大していることから盛岡でも対象拡大することなど求めました。

し、令和2年度から年収550万円未満相当世帯の第2子以降の保育料を独自に無償化してきた。完全無償化に当たっては、安定した財源が必要。無償化と待機児童対策の両輪で取り組む。子育てに係る負担軽減は、引き続き国に要望する等、重点的に対応したい、②高校生までの対象拡大は、子育て世代の経済的な負担感を軽減することとなるが、継続的に多額の経費を要するので、子育て施策全体の中で優先順位を見極めながら判断したいと答えました。



地元就職率の 向上の取り組みを！

高校生や大学生の県内就職率向上の取り組みを質問。谷藤市長は、令和3年度は、新規事業として県外の大学生等を対象に市内企業で働きながら盛岡市での生活の体験を通じて本市の魅力を知ってもらい、将来的なU・Iターンにつなげる『ふるさとワーキングホリデー事業』に取り組むなど、市内外に地元企業の情報発信を強化したいと答えました。

児童生徒のかけがえのない命を守り、 心豊かに成長できる教育環境の整備を

神部議員は、小中高生の自殺の問題について、文部科学省の調査で、2020年に自殺した小中高生が全国で479人と過去最多となっていることを示し、対策の強化を求めました。

教育長は「児童一人一人の悩みに寄り添い、かけがえのない命を自ら断つことがないように対策を講ずることは大変重要」とのべ、児童生徒用のSOSダイヤル相談カードの配布、小中学生を対象としたメール相談、教員を対象とした自殺防止教育講座、定期的なアンケートや教育相談、保護者と連携したいじめ防止、豊かな人間性を育む道德教育の推進などで、児童生徒のかけがえのない命を守り、命を大切にすることを育んでいきたいと答えました。

学校司書の増員を！

令和2年度は、学校司書11人を配置し、29校を担当しています。教育長は、令和3年度も同様であることを示し、「学校司書の配置により、図書館の環境整備が進められ、子どもが本に興味をもち、貸出冊数が増加する等の効果がみられることから、増員に努めたい」と答えました。

新型コロナウイルスの影響で、
くらしや事業でお困りの方はすぐにご相談ください。

盛岡市の総合相談窓口はこちら ☎ 019-613-8145

#困ったときは共産党に相談しよう

☎ 019-661-1141 (日本共産党盛岡地区委員会)

SOS



党市議団のFacebook
ページからもご相談いただけます

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R3. 7. 27
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	90,090	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	90,090	円
【支払概要】 広報「市議団ニュース」発行印刷費（7月発行） 90,900円 @6.3円×13,000部＋消費税		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領収書

No 012629

神部 伸也

様



			4	9	0	0	9	0	*
--	--	--	---	---	---	---	---	---	---

但盛岡市議団ニュースNo.337印刷代として
上記の金額正に領収しました。

内消費税等	8,190 円
金種	現金
小切手	
振込	
手形	
相殺	

2021年7月27日

振替印



河北印刷株式会社

〒020-0015 盛岡市本町通2丁目8番7号 Tel. 019-623-4256

※振替印なきものは無効といたします。

お客様コードNo

納品書

No. 330534

2021 年 7 月 16 日

 **河北印刷株式会社**
 代表取締役社長 菊 田 隆 雄
 盛岡市本町通 2-1-7
 TEL 019-623-4256 FAX 019-623-0976

神部 伸也 様

担当:

下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
(0004)	盛岡市議団ニュース No. 337	13,000	部	6.30	81,900	
				消費税等	8,190	課税対象額 81,900

摘要:

合 計

¥90,090

あなたの声で、政治を変える。

盛岡市議会議員

かんべ しんや

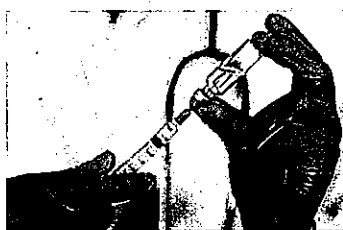
日本共産党
Japanese
Communist Party

神部伸也

6月議会(2021.06.07.~06.25.)報告



今、必要なのは ワクチン接種の推進とPCR検査の拡充



※イメージ画像

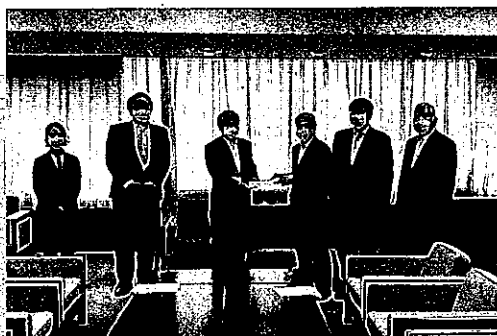
全国的な新型コロナウイルス感染症拡大の終息が見通せない中、盛岡市内では5月のピーク時で、1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数が過去最多の「23.3人」を記録しました。

日本共産党盛岡市議団は、2度にわたりコロナ対策の緊急申し入れを行い6月議会では、この申し入れをふまえた「ワクチン、検査」に関する一般質問を鈴木努議員が行いました。

共産党市議団の要望・提案が具体化

高齢者のワクチン接種予約について、予約サポート会場の設置などを求め市内11か所の老人福祉センター等に窓口が開設されました。また、集団的個別接種について「医療機関まかせにせず市の責任で交通誘導員を配置すること」など必要な支援を行うことや、タクシー利用者への補助を求め、実現しました。

市が5月、高齢者・児童福祉施設の全職員を対象に行ったPCR検査の拡充を求め、障がい者施設の職員も対象となり検査が行われました。また、私たちは「検査による感染者の早期発見を」と訴え続け、市は市内飲食店でのクラスターの多発を受けて6月下旬に大通りで飲食店従業員を対象に臨時のPCR検査を実施しました。



市民の声、届ける!

党市議団は、市内で新型コロナ感染が急拡大するもて5月21日に緊急の申し入れを行い、①検査体制の拡充、②早期のワクチン接種の体制整備と支援の実施、③市内事業者への十分な補償と支援の拡充、④東京五輪・パラリンピックの中止を国に求めることなどを要請しました。また、6月14日には、市内の公道での聖火リレーやパブリックビューイングを中止し、コロナ対策に全力をあげるよう求めました。(3面に記事)

日本共産党市議団報告 2021年夏号 337.4

市政へのご意見・ご要望をお寄せください
この広報紙は政務活動費で作成しています。

発行:神部伸也事務所 〒020-0122 盛岡市みたけ3-13-28 (TEL)019-601-1981 (FAX)019-601-1982 (Mail)jcp_kanbe@yahoo.co.jp

「生理の貧困」子どもへの影響も

学校トイレに生理用品の設置求める

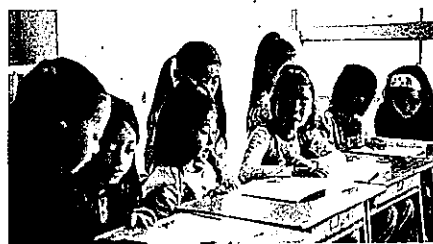
生理用品を買うお金がない、または利用できない環境にあることを指す「生理の貧困」。この間、国内外で支援の取組がすすみ、盛岡市でも女性の各種相談窓口で生理用品を無償配布する事業が行われています。

三田村亜美子議員は、「経済的事情だけでなく、ネグレクト（養育放棄）、周囲の大人の無理解、性教育の不十分さなども生理の貧困の原因だ。児童・生

徒が不衛生な状態に置かれ、服や椅子を汚すことが不安で登校できなくなるなど、学習権が侵害される実態や可能性は見過ごされてはならない」と指摘し、

学校トイレの個室に返却不要の生理用品を設置するよう求めました。

教育部長は「衛生面などに課題があるが、今後、他市の状況など情報収集してまいりたい」と答えました。



学生の困窮は政治の責任 「高すぎる学費」是正を！

米を活用した支援策など提言

アルバイトを失ったり、保護者からの仕送りが減少したことなどから「食事を減らす」「退学を検討」という学生が増加し、深刻な影響が続いています。

三田村議員は「国の学生支援策の対象はごく一部に限られている。国に対して学費そのものの減額をはじめ、学生への経済支援を抜本的に拡充することなどを求めるべきではないか」と提言。また、外食向けの米の需要が減少している中、「米を活用した生活困窮者支援を行ってはどうか」などと求めました。

市長公室長は「スピード感のある支援を全学生に一律に講じることはこれまでも要望してきたが、学費免除などの支援について国の責任で行うよう機会を捉え要望する」と答弁。

農林部長は「米を活用した困窮者支援は消費拡大という観点から意義がある」として「関係団体などと共に検討したい」と応じました。



↑市民団体が取り組んでいる市内での学生向け食糧支援活動の様子。
アンケート調査では約4割が「バイトを失った/バイトが減った」と回答した。

デジタル化の促進と プライバシー保護を一体に

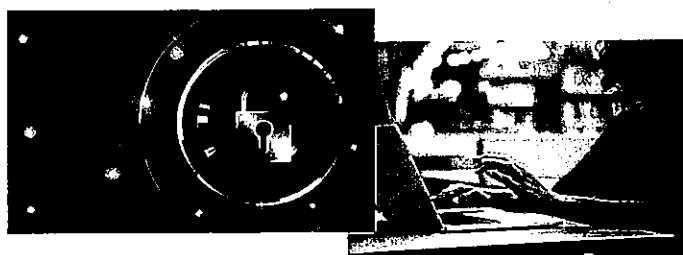
市内ネット環境の状況質し、整備求める

高橋和夫議員は、盛岡市の光回線の整備状況を質し、谷藤市長は「玉山地域の一部のほか、東部の山間地域などに未整備地域があるものの、光回線の整備割合は99パーセントに達している」と示しました。

また、神部伸也議員は公民館へのインターネット環境の整備を求め、教育部長は「利用団体をはじめとした利用者の意見を聴きながらWi-Fi（無線LAN）整備について検討したい」と答えました。

プライバシーなどの保護を！

神部議員は、デジタル化の利便性の一方で、問題点として、①個人情報漏えいのリスク、②自治体の情報システムの共同・集約化で、独自の施策が展開できなくなる、③国の「デジタル改革」が国民の個人情報や財界と特定企業のもうけのために活用することにある——など指摘し、個人情報の保護、情報の自己決定権を保障する制度の整備を国に強く求めるよう要請しました。



保育現場の負担増、市の責任で早急に支援を



保育現場では感染対策の負担が大幅に増えたまま、職員の疲弊を招いています。三田村議員は「市の責任で保育の補助者を緊急に雇用し、支援を行うべきではないか」と求めました。

谷藤市長は「保育関係者から要望があり、本市が実施している『ひとり親等働き方支援事業』を活用するなど、支援を検討したい」と答えました。

また三田村議員は、国が待機児童対策として「一定の条件を満たす保育所について、自治体は常勤保育士に替えて2名の短時間保育士に置き換えてもよい」とする新たな規制緩和策を打ち出したことをあげ、「現場の疲弊は保育士不足を加速させ、更なる規制緩和策を受け入れることになりかねない。早急に対応を」と求めました。

子ども未来部長は「来年度に向けて国のメニューを活用した支援策の制度設計に努める」と応じました。

市内小中学校の施設整備が別枠で実施へ

老朽化が進む市内小中学校の校舎等の施設整備が遅れているもとで、市は令和8年度までに対象校の外壁改修や消防設備等の更新、危険箇所の改修などを、現在の公共施設全般の整備計画とは別枠で優先実施する計画を示しました。

計画も見直され、洋式化率を7割に引き上げます。（現在、校舎約4割、体育館約5割）

市議団の提案実現！

共産党市議団は、これまで学校の施設整備計画が先送りされてきていたことから「別枠で計画を」と提案していました。

対象は23校・トイレの改修も市が提案した「学校校舎安全対策」の対象は、小学校15校、中学校8校の合計23校です。（下記の表を参照）あわせてトイレ環境の整備

庄子春治議員は、一般質問で今回の計画の見直しを評価するとともに、屋内運動場の整備も含めて財源を確保し確実に実施するよう求めました。

学校校舎安全対策の対象校一覧

【小学校】（15校）

桜城、仙北、山岸、土淵、中野、本宮、青山、北厨川、緑が丘、松園、月が丘、高松、見前、津志田、好摩

【中学校】（8校）

下橋、下小路、上田、大宮、土淵、松園、見前、渋民

祭り・イベント、五輪関連行事 感染拡大のリスク避けるべき

6月市議会には、さんさ踊りの感染防止対策費として430万円など、市内行事の感染対策に係る補正予算が計上されていましたが、庄子議員は一般質問と議案の質疑を通じて「感染拡大防止対策をとったとしても感染拡大のリスクは避けられないのではないかと」と、中止の検討を求めました。五輪関連行事の中止を！党市議団が申し入れ

さらに党市議団は6月14日、谷藤市長に対して①聖火リレーの市内公道での実施の中止、②盛岡駅前・盛岡城跡公園で東京都などが計画しているライブサイトの中止を要請することなどを緊急に申し入れ、聖火リレーの公道での開催中止に続きライブサイトも中止となりました。

6月議会最終討論―「感染症対策に全力を！」

今必要なことは、感染拡大防止に全力を尽くすこと―ワクチン接種の推進とともに、PCR検査の拡大によってクラスターの発生を防止すること、事業者等への補償を徹底すること―などです。

6月議会の最終討論では、国に対し、東京オリンピック・パラリンピックの開催そのものを中止し、新型コロナウイルス対策に全力を挙げるよう強く求めること、市内および全国の感染状況をふまえてさらに対策を強めることなどを求めました。

盛岡市は6月市議会終了後の6月30日、盛岡さんさ踊りの中止を決定し、盛岡で夏までに予定していた他のイベント（チャグチャグ馬コ、北上川ゴムボート下り、盛岡花火の祭典）も中止となりました。

6月議会 神部伸也議員が一般質問

国民健康保険税の負担軽減を！

積極的な地球温暖化対策求める

神部議員は6月16日、盛岡市議会本会議で一般質問に立ったほか、産業環境常任委員会で積極的に論戦を行いました。



地球温暖化対策 積極的な温室効果ガス削減目標を

菅首相は、温室効果ガス削減目標を2030年度までに「2013年度比で46%削減」を掲げていますが「2010年度比換算で約42%減」となります。国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）報告書（2018年）では、2030年までに世界全体で温室効果ガス排出量を2010年比で45%削減する必要性を訴えています。

神部議員は、世界諸国の目標数値を示し、「世界から遅れた目標とならないよう国に働きかけを」「市としても積極的な目標を掲げるべき」と質し、環境部長は「国の削減目標達成に資する削減目標となるよう（計画の見直し）作業を進めている」と答えました。

個人情報と企業の利益のために活用する 国の「デジタル法改定」―市長の認識は？

神部議員は、国の「デジタル法改定」の問題点（2面に記事）を指摘し、市長の認識を質しました。谷藤市長は、「個人のデータの活用により、新たなサービスやイノベーションを生み出す可能性のほか、国民生活全体の質の向上に寄与する可能性がある」とされているが、その利用に当たっては、厳格に個人の権利利益の保護が図られるべき」と答えました。

子どもものの均等割り
5割軽減へ

国民健康保険税は、協会けんぽの2倍という重い負担となっています。さらに、人数によって課税される「均等割」（盛岡市は1人につき医療分2万2千円）という仕組みがさらに負担を重くしています。

この間、日本共産党市議団は、負担軽減のため、財政支援の拡大を国に求めることや、市としても子どもものの「均等割」軽減に取り組むことなどを求めてきました。

全国で、自治体独自に子どもものの「均等割」を軽減する取り組みが広がるもとで、国は2022年度から未就学児の「均等割」を5割軽減することを決めました。

神部議員は、準備状況などを質するとともに、市独自の上乗せ支援を求めました。市民部長は「令和4年度からの施行に向けて準備を進めていく」とのべ、市独自のの上乗せは、財源確保などの理由から難しく、対象範囲や軽減規模の拡大について、引き続き全国市長会等を通じて国に要請したいと答えました。

傷病手当を事業主にも

神部議員は、陸前高田市で国民健康保険に加入する事業主がコロナの影響で休業を余儀なくされた場合、「傷病給付金」を支給していることを紹介し、盛岡市でも実施するよう求めました。

市民部長は「国による経営支援など、医療保険とは別のスキームの取り組みが行われており、対象の拡大は慎重に判断する必要があります」と答えました。

新型コロナの影響で、

くらしや事業でお困りの方はすぐにご相談ください。

盛岡市の総合相談窓口はこちら☎019-613-8145

#困ったときは共産党に相談しよう

☎019-661-1141(日本共産党盛岡地区委員会)



党市議団のFacebook
ページからもご相談いただけます

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R4.3.4
------	-----	-----	--------

支出証拠書類の額面金額	186,771	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	1/5	
政務活動費支出金額	37,354	円

【支払概要】

広報「市議団ニュース」新聞折込代 186,771円の按分1/5 37,354円
 @3.2円×53,060枚+消費税
 （会派5人分を一括して支払っているため、額面金額を按分している）

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

NO 001916

領 収 書

日本共産党 盛岡市議団 様

下記の通り正に領収致しました

領収金額	¥ 186,771
	うち消費税（10%）16,979円

※金額の先頭に¥がないもの、社印及担当印の無いもの、金額及び領収日付を訂正したものは、無効と致します。

但し、2月20日チラシ折込料・チラシ制作料・広告掲載料・広告制作料・その他（ ）

内 訳

①現金	¥	✓
②小切手	¥	
③振込	¥	
④相殺	¥	
⑤その他	¥	

■各紙新聞折込広告代理店
 ■総合広告代理店

岩手日報 アド・ブランチ
 〒020-0122 盛岡市みたけ一丁目8番40号
 TEL(019)641-6711(代) FAX(019)641-6154

担当印

令和 4 年 3 月 4 日

御 請 求 書

No. 038386

〒 020-0011

令和 4 年 2 月 20 日

盛岡市三ッ割 1-9-1

日本共産党 盛岡市議団 殿

◆岩手日報折込統括代理店
(東北折込広告協議会会員)
◆総合広告代理店

岩手日報 盛岡支店
〒020-0122
盛岡市みたけ1丁目6-40
TEL(019)641-6711 代
FAX(019)641-6154

下記のとおり御請求申し上げます。

合計金額 ￥186,771

担当者: [Redacted]

1 ページ

折込日	曜日	摘 要	サイズ	数 量	単 価	金 額
4/ 2/20	日	盛岡市議団ニュース	B4	53,060	3.200	169,792
消費税 10%						16,979
合 計						186,771

備 考

※ 折込料金

いつもありがとうございます。

425920

取引銀行：岩手銀行青山町支店（普通）1259837
口座名義：イワテニッポウアドプランチ（カ）

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成24.3.11
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	194,040	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	1/5	
政務活動費支出金額	38,808	円

【支払概要】

広報「市議団ニュース」発行印刷費（2月発行）

194,040円の按分1/5 38,808円

@3.15円×56,000部＋消費税

（会派5人分を一括して支払っているため、額面金額を按分している）

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

日本共産党盛岡市議団 殿

平成24年3月11日



金額	千円	百円	拾円	円
	194	0	40	

但し盛岡市議団報告NO339 56000枚

上記の金額正に領収致しました。印刷代とし

株式会社石田印刷

石川県奥州市前沢字南陣6-3
TEL 0197(56)4004 FAX 0197(56)4432

現金	
小切手	1
手形	6
相殺	
その他	194,040 振込

020-0831
岩手県盛岡市三本柳23-9-6

日本共産党盛岡市議団 様

請 求 書

売上日 2022年 2月15日

伝票No. 000062



株式会社 石田印刷

代表取締役 石 田 博 幸

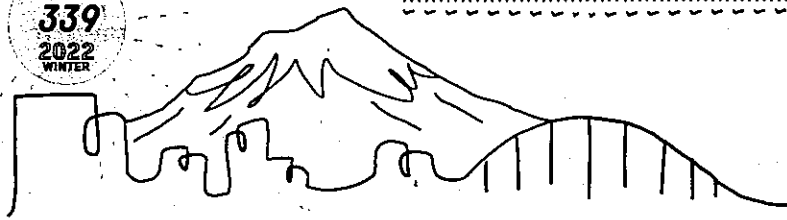
〒 029-4205 岩手県奥州市前沢区南陣場 53-1

TEL 0197-56-4004 FAX 0197-56-4432

■北日本銀行 前沢支店 株式会社石田印刷(普) 7004036
■岩手銀行 前沢支店 株式会社石田印刷(普) 2029773

下記の通りご請求申し上げます。

商 品 コ ー ド / 商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
001 盛岡市議団報告 No. 339 B4両面カラー	56,000	枚	3.15	176,400	
受注No. 00012994	税抜額	176,400	消費税額	17,640	合計 194,040



✓ 子育て世帯への臨時特別給付金

提案！

○5万円の現金＋クーポンではなく、全額現金で支給を！

↳10万円一括給付を決定！

○基準日(2021年9月30日)以降に離婚するなどの理由により、実際に児童を養育しているにもかかわらず給付金が受け取れない世帯等が生じる問題への対応を！

↳他都市に先がけ、

盛岡市が給付を決定！

↳1月臨時会で、市独自に約980万円の

補正予算を可決。(対象は98人、47世帯の見込み)

※自治体の取り組みや世論が広がる中で、2/8、国が給付する方針を発表！



庄子春治 しょうじはるじ
hashoji@nifty.com

✓ 学校での「ジェンダー平等」推進へ

①制服のあり方

○2021年3月議会

「中高生の制服の選択制」を提案！

↳教育部長は「希望があった場合、生徒や保護者の考えを尊重し、個別に対応している」と答弁。

↳さらに「制服の選択制についても研究したい」との答弁も。

○2021年12月議会で再度質問！

↳教育部長は「児童生徒、保護者の意見を聞きながら見直す必要がある。令和3年12月1日に市立小・中・高等学校に対して、制服を含めた校則の見直しについて通知した」と答弁！



神部伸也 かんべしんや
jcp_kanbe@yahoo.co.jp



子育て世帯への臨時特別給付金(追加)のほか、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業、実施へ

対象となる世帯

- ① 基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯(住民税非課税世帯)
- ② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)

支給額 1世帯あたり10万円

※①及び②のいずれも、市町村民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

※生活保護を利用されている世帯も、支給対象となります。

盛岡市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター

電話番号(フリーダイヤル):0120-335-270

受付時間:午前9時から午後6時(平日のみ)

提案、要望、変化づくりだす

✓ 3回目ワクチン接種

○予約方法の改善

↳集団接種に限り郵送での予約が可能に！

コールセンターの回線や

予約サポート窓口の増設も！

○集団接種会場の増設

↳3か所の会場を調整し、

さらに増やすことも検討。

シャトルバスの運行やタクシー助成なども実施。

○ワクチン接種証明書を紛失した！

↳原則、郵送での申請・送付となりますが、早急に必要となった方には事情に応じ直接対応します。



鈴木努 すずきつとむ
snowsmile0930@
yahoo.co.jp

✓ 米価暴落対策(農家支援)

施策実現を後押し！

○2021年9月議会

前年度に市が行った農協出荷米への補助の実施とともに、さらなる支援を求めた。農林部長は「農協や関係者とも意見を交わしながら、支援もしていきたい」と答弁。

↳9月議会最終日、農協出荷米への補助が提案され可決！



高橋和夫 たかはしかずお
spk894k9@
rhythm.ocn.ne.jp

○2021年12月議会「農協出荷米以外へも支援を！」

↳主食用米生産農家に対する次期作支援金

(10アールあたり1,000円の補助)が実現！

(支援の取り組みを評価し、内容の拡充を求めました)

↳「盛岡企業ワイドサポート給付金事業」の要件を緩和し、幅広い農家の方が制度を活用できるよう見直しを提案！

✓ 学校での「ジェンダー平等」推進へ

②生理用品のトイレ個室設置

○2021年6月議会

「学校トイレの個室に生理用品の設置」を提案。

↳教育部長は「衛生面やいたずらの心配

などもあり現在は考えていない」と答弁。

○2021年12月議会で再度要望！

↳市民部と共同し、各学校の保健室に生理用品を配布。

↳そのうち、小学校1校、中学校1校ではトイレの個室への設置が実現！

↳今後の取り組みについて、教育部長は

「設置した学校の状況を確認しながら検討したい」と答弁！



三田村亜美子 みたむらあみこ
mitamuraamiko@gmail.com

一般質問

「行政のデジタル化」で個人情報は大丈夫？



※イメージ写真

国がすすめる「行政のデジタル化」では、全国の自治体の情報を一つにまとめ、システムの統一化を図る計画です。利便性や効率性が向上する一方で、サイバー攻撃や人為的なミスによって個人情報が流出すれば甚大な被害となります。さらに、その事業を米国のアマゾン社にゆだねるという計画ですが、情報が本人の知らないところで営利目的に利用される危険や、米国内法で国が情報提供を求めた場合、企業はそれに従わなければならない、そこには、日本の法律や自治体の条例は及ばないという問題があります。使いようによっては、AI技術を活用して常時監視される怖さもあります。共産党市議団は、情報セキュリティ対策を万全にするとともに、市が個人情報保護条例が骨抜きにならないよう、対策を求めました。

ごみ処理広域化、一部事務組合設立見送りへ

「ごみ処理広域化計画」は、令和4年度に予定していた一部事務組合の設立を令和5年度に先送りし、新しいごみ処理施設も令和14年度から稼働と1年先送りすることが決まりました。その理由として、「組合設立前に諸課題の整理・検討が必要」としていますが、議会で何度も質してきた課題をなぜ協議が必要としたのか疑問が残ります。これまで市当局は、広域化によって生じる様々な課題への党市議団の追及に対し、①焼却処理以外の中間処理（大型ごみの破碎や不燃物の処理）は「各自治体が行う」②最終処分も「各自治体から持ち込まれた廃棄物の量に比例して、焼却灰などを各自治体に持ち帰る」③ごみの収集方針は、「受入基準を定めて、分別方法は各自治体で決める」と説明してきました。結局、「広域化ありき」、「大型ごみ焼却場ありき」の計画だったのではないかと、ランニングコストがかかり、二酸化炭素削減という時代の要請にも逆行する「溶融炉」へ導くための地ならしではないかという疑問が残ります。あらためて、広域化は住民と行政との協力を図って行うべきごみ減量化・資源化に逆行するものであり、中止すべきと求めました。

その他、党市議団が取り上げた市政課題など

- 気候危機問題について、2030年までの二酸化炭素の削減目標（日本は、2010年比で42%減）を欧米諸国並み（同50%以上減）に積極的目標に引き上げるよう国に求めるとともに、盛岡市としても再エネ・省エネに積極的に取り組むよう求めました。
- 就学援助について、①中学校で実施されている追加3費目（生徒会費、PTA会費、クラブ活動費）について、さらに小学校のPTA会費を早急に支給すること、②2月中に支給される「新入学学用品費」を前倒しするよう求めました。
- 岸田政権が、憲法9条のもとで敵基地攻撃能力の保有や軍事費のGDPの2%規模（約11兆円）の大軍拡を狙っていることに警鐘を鳴らすとともに、日米合同訓練やオスプレイの盛岡市をはじめ上空飛来（昨年12月にも実施）の中止を国等へ要請するよう求めました。
- 国民健康保険税の負担軽減を求めるとともに、障がい者医療費助成の中度障がい者に対する所得制限の撤廃などを求めました。
- 公民館へのWi-Fi設置を求め、教育部長は「令和4年度に整備できるよう予算確保に努める」と答えました。

請願の賛否について

以下の請願については、いずれも賛成少数で不採択となりました。各議員の賛否については「もりおか市議会だより」をご覧ください。

- 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度創設を求める請願については、補聴器の購入費は、片耳あたり、15万円から30万円と高額になっているため、日本では、補聴器所有率が圧倒的に少ない状況となっており、補聴器の購入補助の実施が高齢者の補聴器購入を促し、生活の質の改善等につながるなど理由を述べ賛成しました。
- 盛岡市合葬墓の整備を求める請願については、高度経済成長期以降の核家族化等、生活スタイルが大きく変化している中、お墓の継承問題や維持管理の問題等の悩みを抱えている方々のため、合葬墓の整備は有効な手段であると理由を述べ賛成しました。
- 沖縄戦没者の遺骨などを含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める請願については、戦没者の遺骨を新基地建設の埋め立てに使用することは、犠牲者の人々の尊厳を冒犯するものであり、人道的、倫理的見地からも許されるものではないと意見を述べ賛成しました。
- 「ワクチン検査パッケージ」導入留保の請願、感染症対策としてワクチン接種の政策評価の請願について、党市議団は、ワクチン接種の有効性やリスクについて徹底した情報公開を前提に、希望する国民が受けられるよう早急に進めるべきと考える立場であり、請願はその趣旨に添い兼ねることから反対しました。

2022年度予算要望書を提出

1月14日、日本共産党盛岡市議団は「2022年度予算編成に関する要望書」を提出し、新型コロナ感染から市民の命とくらしを守ることをはじめ205項目を要望しました。対応した柴田副市長は「要望についてはその通りだと受け止めている。市民の生命、生活、安全を守る立場で頑張りたい」と答えました。（右下写真）

3月議会日程のご案内

会期：2月21日～3月25日（予定）



2月28日（月） 3月2日（水）※予定

党市議団の代表質問は2月28日15:00頃の予定です。



3月2日（水）～4日（金）7日（月）※予定

詳細は盛岡市議会ホームページでご確認ください。

通告一覧はこちら▶



様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	資料購入費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R3. 4. 19	927 円	書籍の購入	
R3. 9. 12	1,760 円	書籍の購入	
R3. 11. 20	4,620 円	書籍の購入	
R3. 12. 3	1,854 円	書籍の購入	
R4. 2. 12	935 円	書籍の購入	
R4. 3. 26	9,528 円	書籍の購入	
R4. 3. 26	9,918 円	書籍の購入	
R4. 3. 26	5,667 円	書籍の購入	
R4. 3. 31	949 円	書籍の購入	
合計	36,158 円		

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R3. 4. 19 /
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	4,635 / 円
支出按分率（※按分が必要な場合）	1/5 /
政務活動費支出金額	927 / 円

【支払概要】

季刊 自治と分権 83号

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号												
03-04-1983001		A93640009												
取扱店	モリオカデン													
払込口座	00190-9 325203													
払込金額	*4,635	料金 *0												
<table border="1"> <tr> <td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>9</td><td>0</td><td>9</td> </tr> <tr> <td>3</td><td>2</td><td>5</td><td>2</td><td>0</td><td>3</td> </tr> </table>			0	0	1	9	0	9	3	2	5	2	0	3
0	0	1	9	0	9									
3	2	5	2	0	3									
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)														
入金額	*5,035													
おつり	*400													
スマホ決済アプリ ゆうちょ Pay 口座の残高確認も 可能です！														

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

納品書・請求書

2021年3月26日

日本共産党盛岡市議団 様

No.4

〒112-0012
東京都文京区大塚4-10-7

自治労連・地方自治問題研究機構

電話03-5940-6471
fax 03-5940-6472



請求金額	¥4,635
------	--------

書 名	コード	冊数	価 格	金 額
季刊 自治と分権 83号	79182	5	927	4,635
合 計		5		¥4,635

上記のとおり、ご請求申し上げます。
お支払いは同封の振込用紙でお願いいたします。

●郵便振替口座

00190-9-325203

加入者名：自治労連・地方自治問題研究機構

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R3.9.12
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	1,760	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	1,760	円
【支払概要】 書籍購入費「豪雨災害と自治体」 1,760円		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証	神部 伸也	様	No. _____
★ 1,760円			
但 代「豪雨災害と自治体」			
2021年9月12日 上記正に領収いたしました			
内 訳			
税抜金額			
消費税額等(%)			
収 入 印 紙	〒020-0015 盛岡市本町通2丁目3-6 日本共産党岩手県委員会 TEL 019(651)5881		
コクヨ・ウケ-1097			

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R3. 11. 20
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	4,620	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	4,620	円
【支払概要】 書籍購入費「習うより慣れろ市町村財政分析」 2,860円 書籍購入費「再生可能エネルギーと環境問題」 1,760円		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

神部 伸也

様 No. _____

★

4620-

但本代「習うより慣れろ市町村財政分析」「再生可能エネルギーと環境問題」
2021年11月20日 上記正に領収いたしました
2,860
1,760

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクローグケ-1097

〒020-0015 盛岡市本町通2丁目3-6

日本共産党岩手県委員会

TEL 019(654)5881

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	—R3.12.3
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	9,270	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	1/5	
政務活動費支出金額	1,854	円

【支払概要】

季刊 自治と分権 84号、85号

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-12-03	83001	A93670022
取扱店	モリオカデン	
払込口座	00190-9 325203	
払込金額	*4,635	料金 *0
振替受付票		
001909 325203 自治労連・地方自治 問題研究機構 144635 日本労働 全国労働 入金額 *4,635 おつり *0		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。		

 印紙税申告納
 付につき趣町
 税務署承認済

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-12-03	83001	A93240014
取扱店	モリオカデン	
払込口座	00190-9 325203	
払込金額	*4,635	料金 *0
振替受付票		
001909 325203 自治労連・地方自治 問題研究機構 144635 日本労働 全国労働 入金額 *4,635 おつり *0		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。		

 印紙税申告納
 付につき趣町
 税務署承認済

納品書・請求書

2021年6月25日

日本共産党盛岡市議団 様

No.4

〒112-0012
東京都文京区大塚4-10-7

自治労連・地方自治問題研究機構

電話03-5940-6471

fax 03-5940-6472



請求金額	¥4,635
------	--------

書名	コード	冊数	価格	金額
季刊 自治と分権 84号	79182	5	927	4,635
合計		5		¥4,635

上記のとおり、ご請求申し上げます。
お支払いは同封の振込用紙でお願いいたします。

●郵便振替口座

00190-9-325203

加入者名：自治労連・地方自治問題研究機構

納品書・請求書

2021年9月22日

日本共産党盛岡市議団 様

No.4

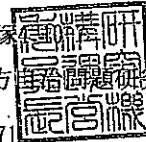
〒112-0012

東京都文京区大塚

自治労連・地方自治問題研究機構

電話03-5940-6471

fax 03-5940-6472



請求金額	¥4,635
------	--------

書名	コード	冊数	価格	金額
季刊 自治と分権 85号	79182	5	927	4,635
合計		5		¥4,635

上記のとおり、ご請求申し上げます。
お支払いは同封の振込用紙でお願いいたします。

●郵便振替口座

00190-9-325203

加入者名：自治労連・地方自治問題研究機構

様式第 7 号

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	／ R4. 2. 12
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	／ 935	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	／ 935	円

【支払概要】

書籍購入費「自治体DXでどうなる地方自治の『近未来』」 935円

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

神部 伸也

様

No. _____

★

935円

但 本代「自治体DXでどうなる地方自治の『近未来』」

2022年 2月 12日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ワケ 1097

〒020-0015 盛岡市本町通2丁目3-1

日本共産党岩手県委員会

TEL 019 (651) 583

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R4. 3. 26
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,528	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	9,528	円

【支払概要】

月刊誌購読料「月刊議会と自治体」（2021. 4～2022. 3） 9,528円

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証		様 No.	
★ ￥ 9,528円也			
但 「議会と自治体」 2021年4月～2022年3月分			
2022 年 3 月 26 日 上記正に領収いたしました			
内訳	税率	金額(税別税込)	
	%	消費税額等	
	税率	金額(税別税込)	
	%	消費税額等	
収 入 印 紙	北 書 店		
	盛岡市三ッ割一丁目9-1		
	TEL 661-0400		
	FAX 661-0401		
コクヨ ウケ-1097			

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	4. 3. 26
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	9,918	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	9,918	円

【支払概要】

月刊誌購読料「月刊前衛」（2021.4～2022.3） 9,918円

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

神部 伸也

様

No.

★

¥ 9,918円也

但

前衛 2021年4月～2022年3月迄

2022 年 3 月 26 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜税込)
%	消費税額等

収 入

印 紙

コクヨ・ウケ-1097

北 書 店

盛岡市三ッ割一丁目9-1

TEL 661-0400

FAX 661-0401



様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R4. 3. 26
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	12,588	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	5,667	円

【支払概要】

月刊誌購読料「月刊経済」（2021.4～2022.3） 12,588円
 ※政務活動費充当額は5,667円

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------



領 収 証

神前 伸也 様 No. _____

★ ￥12,588円

但 経済 2021年4月～2022年3月まで

2022. 4. 3 月 26 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
税率	金額(税抜税込)	
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1087

北 書 店

盛岡市三ツ割一丁目9-1
 TEL 661-0400
 FAX 661-0401

2022. 4. 3



政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R4. 3. 31
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	4,745	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	1/5	
政務活動費支出金額	949	円

【支払概要】

季刊 自治と分権 87号

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

ご利用明細票

お取扱日/	店番	取扱番号
04-03-31	83001	A93680006
取扱店	モリオカデシ	
払込口座	00190-9	325203
払込金額	*4,635	料金 *110
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
口座番号	00190900000000000000	
支店番号	325203	
口座名	自治分権・地方自治問題研究機構	
金額	¥44635	
ご依頼人	モリオカデシ	
ご依頼人	モリオカデシ	
入金額	*4,745	
おつり	*0	
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座直結だから事前チャージ不要！		

 印紙税申告納
 付につき趣町
 税務署承認済

納品書・請求書

2022年3月25日

日本共産党盛岡市議団 様

No.4

〒112-0012
東京都文京区大塚4-10-7

自治労連・地方自治問題研究機構

電話03-5940-6471

fax 03-5940-6472



請求金額	¥4,635
------	--------

書名	コード	冊数	価格	金額
季刊 自治と分権 87号	79182	5	927	4,635
合計		5		¥4,635

上記のとおり、ご請求申し上げます。
お支払いは同封の振込用紙でお願いいたします。

●郵便振替口座

00190-9-325203

加入者名：自治労連・地方自治問題研究機構

様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目	事務所費		
支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R3. 4. 19	25,000 円	事務所家賃（5月分）	月額6万円
R3. 5. 18	25,000 円	事務所家賃（6月分）	〃
R3. 6. 27	25,000 円	事務所家賃（7月分）	〃
R3. 7. 20	25,000 円	事務所家賃（8月分）	〃
R3. 8. 16	25,000 円	事務所家賃（9月分）	〃
R3. 9. 28	25,000 円	事務所家賃（10月分）	〃
R3. 11. 5	25,000 円	事務所家賃（11月分）	〃
R3. 11. 19	25,000 円	事務所家賃（12月分）	〃
R3. 12. 23	25,000 円	事務所家賃（1月分）	〃
R4. 1. 15	25,000 円	事務所家賃（2月分）	〃
R4. 2. 28	25,000 円	事務所家賃（3月分）	〃
R4. 3. 29	25,000 円	事務所家賃（4月分）	〃
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	300,000 円		

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	〳 R3.4.19
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	〳 25,000	円
【支払概要】 事務所家賃（5月分） 契約書の写しの通り ※契約期間を協議のうえ更新している。		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

いわぎん
キャッシュサービス
ご利用明細票

いつも「いわぎん」をご利用いただき
ありがとうございます。
岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	069-73	03-04-19
銀行番号	取引店	口座番号
取振番号	お取振金額	種別合計
7147	万円 千円 円	
お取引時刻	お取引金額	手数料
08:47	¥60,000	
お取引後残高	約 銭	
振込受付書		
依頼人 カンパ シンヤ 連絡先 019-613-3175 受付番号 00000000000000006		

▼裏面の説明をご覧ください。

様
様

様式第7号

政務活動費支払伝票

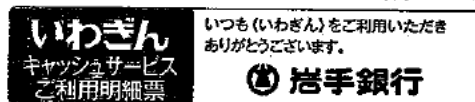
使途項目	事務所費	支出日	R3. 5. 18
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円

【支払概要】

事務所家賃（6月分）
 契約書の写しの通り
 ※契約期間を協議のうえ更新している。

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付いつも「いわぎん」をご利用いただき
ありがとうございます。

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	069-73	03-05-18
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
2017	万円 千円 円	
お取引時刻	お取引金額	手数料
14:49	¥60,000	
お取引後残高	約 銭	

振込受付書

依頼人 カンパ シンヤ

連絡先 019-613-3175

受付番号000000000000116

▼裏面の説明をご覧ください。

様
様

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	／ R3. 6. 27
------	------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	／ 60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	／ 25,000	円
【支払概要】 事務所家賃（7月分） 契約書の写しの通り ※契約期間を協議のうえ更新している。		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

いわぎん
キャッシュサービス
ご利用明細票

いつも「いわぎん」をご利用いただき
ありがとうございます。


岩手銀行

お取引内容		店機番	お取引日
お振込		069-73	03-06-27
銀行番号	取引店	口座番号	
[REDACTED]		[REDACTED]	
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計	
8569			
お取引時刻	お取引金額	手数料	
10:17	¥60,000		
お取引後残高		約 読	
[REDACTED]			

振込受付書

[REDACTED]

依頼人 カンパ シンヤ

連絡先 019-613-3175
受付番号 000000000000424

様
様

▼裏面の説明をご覧ください。

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	／ R3. 7. 20
------	------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	／ 60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	／ 25,000	円

【支払概要】

事務所家賃（8月分）
 契約書の写しの通り
 ※契約期間を協議のうえ更新している。

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん いつも（いわぎん）をご利用いただき
ありがとうございます。
 キャッシュサービス
 ご利用明細票

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	069-74	03-07-20
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
9297	万円 五千円 千円	
お取引時刻	お取引金額	手数料
09:20	¥60,000 /	
お取引後残高	釣 銭	

振込受付書

依頼人 カンパ シンヤ
 連絡先 019-613-3175
 受付番号 000000000000014

様
様

▼裏面の説明をご覧ください。

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	〳R3.8.16
------	------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	〳60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	〳25,000	円

【支払概要】

事務所家賃（9月分）
契約書の写しの通り
※契約期間を協議のうえ更新している。

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん
キャッシュサービス
ご利用明細票

いつも「いわぎん」をご利用いただき
ありがとうございます。
岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	069-73	03-08-16
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
6203	万円 千円 円	
お取引時刻	お取引金額	手数料
08:59	¥60,000	
お取引残高	約 銭	
振込受付書		
依頼人 カンパ シンヤ 連絡先 019-613-3175 受付番号0000000000000016		

▼裏面の説明をご覧ください。

様
様

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R3.9.28
------	------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円

【支払概要】

事務所家賃（10月分）
 契約書の写しの通り
 ※契約期間を協議のうえ更新している。

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも「いわぎん」をご利用いただき ありがとうございます。	
		① 岩手銀行	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	069-73	03-09-28	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額		硬貨合計
2967	万円	五千円	千円
お取引時刻	お取引金額		手数料
09:09	¥60,000		
お取引後残高		約 銭	
振込受付書			
依頼人 カンパ シンヤ			
連絡先 019-613-3175			
受付番号0000000000000012			

▼裏面の説明をご覧ください。

様
様

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R3.11.5
------	------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円

【支払概要】

事務所家賃（11月分）
契約書の写しの通り
※契約期間を協議のうえ更新している。

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん
キャッシュサービス
ご利用明細票

いつも（いわぎん）をご利用いただき
ありがとうございます。

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	069-73	03-11-05
銀行番号	取引店	口座番号
取扱い番号	お取引金額	硬貨合計
9368	¥60,000	
お取引時刻	お取引金額	手数料
17:00	¥60,000	
お取引後残高	釣銭	

振込受付書

依頼人 カンパ シンヤ

連絡先 019-613-3175
受付番号000000000000145

▼裏面の説明をご覧ください。

様
様

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	〃 R3. 11. 19
------	------	-----	--------------

支出証拠書類の額面金額	〃 60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	〃 25,000	円

【支払概要】

事務所家賃（12月分）
 契約書の写しの通り
 ※契約期間を協議のうえ更新している。

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも「いわぎん」をご利用いただき ありがとうございます。	
		岩手銀行	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	069-73	03-11-19	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金種	硬貨合計	
1170			
お取引時刻	お取引金額	手数料	
15:24	¥60,000		
お取引後残高		釣 銭	
振込受付書			
依頼人 カンパ シンヤ			
連絡先 019-613-3175			
受付番号 0000000000000149			
▼裏面の説明をご覧ください。			

様
様

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R3. 12. 23
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25,000	円
【支払概要】 事務所家賃 (1月分) 契約書の写しの通り ※契約期間を協議のうえ更新している。		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		岩手銀行	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	069-73	03-12-23	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取引金額		硬貨合計
6609	2万円 5千円 千円		
お取引時刻	お取引金額		手数料
08:54	¥60,000		
お取引後残高		約 銭	
振込受付票			
依頼人 カンパ シンヤ /			
連絡先 019-613-3175			
受付番号0000000000000001			

▼裏面の説明をご覧ください。

様
様

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	〃 R4.1.15
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	〃 60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	〃 25,000	円

【支払概要】

事務所家賃（2月分）
 契約書の写しの通り
 ※契約期間を協議のうえ更新している。

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも「いわぎん」をご利用いただき ありがとうございます。	
		⑤ 岩手銀行	
お取引内容	店番	お取引日	
お振込	069-73	04-01-15	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額		硬貨合計
9972	万円 千円 円		
お取引時刻	お取引金額		手数料
16:21	¥60,000		
お取引残高		約 銭	
振込受付書			
依頼人 カンパ シンヤ			
連絡先 019-613-3175			
受付番号 000000000000141			
▼裏面の説明をご覧ください。			

様
様

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R4. 2. 28
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円

【支払概要】

事務所家賃（3月分）
 契約書の写しの通り
 ※契約期間を協議のうえ更新している。

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		岩手銀行	
お取引内容	店番号	お取引日	
お振込	069-71	04-02-28	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金種		硬貨合計
1055	万円 五千円 千円		
お取引時刻	お取引金額		手数料
17:55	¥60,000		
お取引後残高		約 銭	
振込受付書			
依頼人 カンパ ランヤ			
連絡先 019-613-3175 受付番号000000000000449			
▼裏面の説明をご覧ください。			

 様
様

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R4. 3. 29
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円

【支払概要】

事務所家賃（4月分）
 契約書の写しの通り
 ※契約期間を協議のうえ更新している。

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		岩手銀行	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	069-74	04-03-29	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計	
6967			
お取引時刻	お取引金額	手数料	
10:19	¥60,000		
お取引後残高	約 銭		
振込受付書			
依頼人 カンパ シンヤ			
連絡先 019-613-3175			
受付番号0000000000000024			

▼裏面の説明をご覧ください。

様
様

事業用建物賃貸借契約書

【社団法人岩手県宅地建物取引業協会制定】

賃貸人 [REDACTED] (以下「甲」という。) と賃借人 神部 伸也 (以下「乙」という。) と連帯保証人 [REDACTED] (以下「丙」という。) は、この契約書により下記 I に表示する賃貸借物件 (以下「この物件」という。) に関する事業用建物賃貸借契約 (以下「この契約」という。) を重要事項説明書を確認のうえ締結した。

I 物件の表示

名 称	室番号	階	号室
所在地	岩手県盛岡市みどり三丁目 13-28		
種 類	貸事務所		
構 造	木造・鉄骨造・RC造・SRC造/瓦・カラーベスト・陸屋根・その他 (トタン)		
使用面積	40.09 m ²	付属施設面積	— m ²
備 考	2 階建		

II 業種及び使用目的

業 種	使用目的
議員事務所	事務所

III 契約期間

平成 20 年 / 月 28 日から 平成 22 年 / 月 27 日まで 2 年 か月間

IV 賃貸人及び管理人

賃 貸 人 (社名・代表者)	住所 氏名
管 理 人 (社名・代表者)	住所 〒 氏名 同上 Tel ()

V 賃借人及び緊急時の連絡先

賃借人氏名	神部 伸也
緊急時の連絡先	住所 〒 020-0122 氏名 盛岡市みどり4丁目14-32 Tel ()

VI 賃料・その他授受される金銭 (金額は消費税込みの金額です。)

賃 料	月額 60,000 円	敷 金	120,000 円 (月額賃料の 2 か月相当額)
共 益 費	月額 — 円		

VII 支払期限及び方法

(当月分・翌月分) を毎月 末 日までに (振込・持参) して支払う	
振込先	指定金融機関 本支店名
持参先	

この契約の成立を証するために、この契約書 2 通を作成し、甲、乙及び丙が記名押印して、各自 1 通を所持する。

平成 20 年 / 月 25 日

質 貸 人 (甲) 住 所

氏 名

質 借 人 (乙) 住 所

氏 名

連帯保証人 (丙) 住 所

氏 名

盛岡市みどりけ4丁目14-32

神部 伸也



媒 介 業 者

免許証番号

建設大臣 (岩手県知事) (8) 第 1047 号

事務所所在地

岩手県盛岡市青山三丁目8-1

商号又は名称

観武ヶ原開拓農業協同組合

代表者氏名

代表理事組合長 一ノ渡 宏明

取引主任者氏名

登録番号 (岩手) 第 845 号

昌 山 広



媒 介 業 者

免許証番号

建設大臣・岩手県知事 () 第

事務所所在地

商号又は名称

代表者氏名

(印)

取引主任者氏名

登録番号 () 第 号

(印)

(使用目的)

第1条 乙は、この物件をⅡに記載の業種及び使用目的にのみ使用する。

(契約期間)

第2条 契約期間は、Ⅲに記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、協議のうえ、この契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、Ⅵ・Ⅶの記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。ただし、振込の場合振込費用は乙の負担とする。

2 1か月に満たない期間の賃料は日割り計算とし、1か月を30日として計算するものとする。

3 この契約の賃料が物価、公租公課、地価の変動等により、又は近隣の賃料に比較して不相当となったときは、甲、乙協議のうえこれを改定することができる。

(共益費等)

第4条 乙は、Ⅵ・Ⅶの記載に従い、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等（以下「維持管理費」という。）に充てるため、共益費等を甲に支払わなければならない。

2 1か月に満たない期間の共益費等は日割り計算とし、1か月を30日として計算するものとする。

3 この契約の共益費等が、維持管理費の増減により不相当となったときは、甲、乙協議のうえこれを改定することができる。

(負担の帰属)

第5条 甲は、この物件にかかる公租公課を負担しなければならない。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備にかかる使用料金を負担しなければならない。

(敷金)

第6条 乙は、この契約から生じる債務の担保として、Ⅵに記載する敷金を甲に預託する。ただし、この敷金には利息を付けない。

2 乙は、この物件を明け渡しまでの間、敷金返還請求権をもって甲に対する賃料、共益費等その他の債務と相殺をすることができない。

3 乙は、敷金返還請求権を第三者に譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

4 甲及び乙は、この契約の月額賃料が増減された場合、Ⅵに記載する月数相当分の新月額賃料と旧月額賃料の差額を、返金又は補填しなければならない。

5 甲は、この物件の明け渡しがあったときは、遅滞なく、敷金の全額を無利息で、乙に返還しなければならない。ただし、甲は、この物件の明け渡し時に、賃料の滞納、原状回復に要する費用の未払いその他のこの契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には、債務の額の内訳を明示し、当該債務の額を敷金から差し引くことができる。

6 敷金から乙が負担すべき修繕費用、未納賃料、損害延滞金、損害賠償金、その他甲が受領すべき金額を差し引き不足が生じるときは、乙はこの不足額を納付しなければならない。

(禁止される行為)

第7条 乙は、この物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

一 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。

二 排水管を腐食させる恐れのある液体を流すこと。

三 動物を飼育すること。

四 階段・廊下等共用部分へ物品を設置すること。

五 その他近隣に迷惑をかける行為をすること。

2 乙は、甲の書面による事前の承諾なしに、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

一 この契約による権利を譲渡、転貸すること。

- 二 この物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替え、又はこの物件の敷地内において工作物を設置すること。
- 三 この物件をⅡの使用目的以外の用途に供すること。
- 四 階段、廊下等共用部分への看板等の広告物を掲示すること。

(賃借人の管理義務)

第8条 乙は、この物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

2 乙は、特にこの物件の火災発生防止に留意しなければならない。

3 乙は、管理規約・使用細則等を遵守するとともに、甲がこの物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合、その事項を遵守しなければならない。

4 乙は、営業開始にあたって、税務、風俗、飲食等の各業法に基づいた届け出をなし、許可を得た合法的な営業を行う。

5 契約締結と同時に甲は、乙にこの物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けなければならない。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

6 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(契約期間中の修繕)

第9条 この物件の専用部分の修繕に要する費用は、すべて乙の負担とする。

2 この物件の建物本体及び共用部分の修繕に要する費用は、甲の負担とする。この場合において、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

この物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたとき、乙はこれを賠償しなければならない。

(契約の解除)

第10条 甲は、乙が次のいずれかに該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときはこの契約を解除することができる。

乙が賃料又は共益費の支払いを2か月分以上怠ったとき。

乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。

甲は、乙が次のいずれかに該当した場合において、当該義務違反によりこの契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、この契約を解除することができる。

乙が監督官庁より営業の取消等の処分を受けたとき。

乙が債務者として差押え、強制執行、競売等の処分を受け、又は破産その他信用不安にかかる法的手続きがなされたとき。

第7条のいずれかの規定に違反したとき。

入居申込書の記載事項に重大な虚偽があったことが判明したとき。

その他乙がこの契約の各条項に違反したとき。

(解約予告)

第11条 甲が、正当な事由により、この契約期間内に解約を申し入れたときは、6か月後にこの契約が終了し、乙は甲にこの物件を明け渡すものとする。

2 乙が、この契約を解約しようとするときは、明け渡し期日の3か月前までにその旨を甲に書面で通知しなければならない。

3 乙が、前項の解約予告をしなかったときは、甲に対してその予告遅滞の日数分賃料相当額の違約金を支払うことにより、即時この契約を解約することができる。

(契約の消滅)

第12条 次の各号のいずれかに該当するときは、この契約は当然に消滅する。

- 一 天災、地変、火災等により、この物件が通常の用に供することができなくなったとき。
- 二 都市計画等により、この物件が収用又は使用を制限され、この契約を継続することができなくなったとき。

(明け渡し)

第13条 乙は、第10条の規定に基づきこの契約が解除された場合にあっては、直ちにこの物件を明け渡さなければならない。

- 2 乙は、明け渡しの際、貸与を受けたこの物件の鍵（複製した鍵があれば複製全部）を甲に返還しなければならない。
- 3 乙は、税務、風俗、飲食等の廃業届出をしなければならない。
- 4 乙は、明け渡しの際、この物件内の物品一切を搬出し、乙の設置した内装造作諸設備を撤去し、原状に修復しなければならない。
- 5 乙がこの物件の返還を遅延した場合には、遅延期間に応じこの物件の直近賃料の2倍に相当する額の遅延損害金を甲に支払わなければならない。

(明け渡し時の修繕)

第14条 この物件の明け渡し時において、乙の故意又は過失により必要となった修繕に関する費用は、乙が負担しなければならない。

- 2 甲及び乙は、前項に基づいて乙が負担する修繕の内容及び方法について協議する。

(立ち入り)

第15条 甲又は甲の指定する者は、この物件の防火、構造の保全、その他管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、この物件内に立ち入り点検をし、必要な措置を講ずることができる。

- 2 甲又は甲の指定する者は、火災、その他緊急の必要がある場合は、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、この物件に立ち入り点検し、必要な措置を講ずることができる。この場合において、乙の不在時に立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(賃貸人の通知義務)

第16条 甲は次の各号の一に該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更。
- 二 IVに記載した管理人の変更。

(賃借人の通知義務)

第17条 乙は、次の各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 1か月以上の休業。
- 二 連帯保証人の住所・氏名・緊急の連絡先・その他の変更。
- 三 連帯保証人の死亡又は解散。

(賃借人の長期不在)

第18条 甲は、乙が甲に通知なくこの物件を1か月以上休業（無人）にした場合、丙に対し、契約解除の意思表示をすることができる。

- 2 前項の場合、甲は、この物件内に残置された乙所有の物品等がある場合、丙に、乙の残置物を引き取らせることができる。

(遅延損害金)

第19条 乙は、この契約に基づき甲に対して負担する賃料その他の債務の履行を遅延したときは、年 0.5 %の割合による遅延損害金を支払わなければならない。

(連帯保証人)

第20条 丙は、この契約に基づく乙の一切の債務につき乙と連帯して履行の責めを負う。

2 乙は、連帯保証人につき無資力、死亡等その資格要件を欠くに至ったときには、遅滞なく、甲の認める他の連帯保証人を立てなければならない。

(免 責)

第21条 地震、火災、風水害等の災害、盗難その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わない。

(管轄裁判所)

第22条 この契約につき、万一訴訟等が生じたときは、この物件の所在地の裁判所を第一審管轄裁判所とすることについて、甲、乙及び丙は合意した。

(権利義務の遵守)

第23条 甲、乙及び丙は、信義誠実の原則にのっとり、この契約を遵守し、この契約書に定めない事項については不動産取引の関係法令及び慣習に従い協議のうえ解決するものとする。

(特約条項)

第24条 特約条項については、下記に記載するとおりとする。

明け渡しの際は、当月分の賃料は15日を境として以前のときは半月分以後のときは1ヵ月分とする。

明け渡しの際は、ルームクリーニング代を負担して頂き、入居時の原状に回復して明け渡すものとする。

鍵 シャツ7-1x2 正面扉x2 側扉 x2

